

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第33期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 武 仁

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	897,947	1,005,127	815,203	1,210,689	1,797,460
経常利益又は経常損失( ) (千円)	10,705	5,257	130,067	15,718	63,028
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	14,759	10,498	202,899	15,167	73,045
包括利益 (千円)	10,744	5,717	206,507	13,390	73,200
純資産額 (千円)	542,949	568,217	381,719	460,544	1,481,494
総資産額 (千円)	1,348,030	1,419,658	1,353,669	1,575,262	2,474,087
1株当たり純資産額 (円)	21.85	22.83	15.24	18.11	42.07
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	0.61	0.43	8.21	0.61	2.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.60	0.42		0.60	
自己資本比率 (%)	39.5	39.5	27.8	29.1	59.7
自己資本利益率 (%)	2.8	1.9	43.3	3.6	7.5
株価収益率 (倍)	304.9	270.9	13.0	206.6	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,120	95,127	88,366	47,664	11,858
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,158	72,640	31,518	20,961	60,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,388	32,075	168,486	14,982	183,582
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	857,830	912,392	960,993	907,349	874,674
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	26 〔 - 〕	25 〔 - 〕	26 〔 - 〕	26 〔 - 〕	45 〔 1 〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第33期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第29期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第33期の従業員数が第32期と比べ大幅に増加した主な理由は、2021年11月1日に実施した吸収分割に伴う人員の転籍によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	868,633	961,781	755,136	1,128,754	1,701,830
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	32,916	32,871	111,203	28,374	69,666
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	32,611	32,567	186,507	26,219	80,372
資本金 (千円)	554,697	564,557	574,562	607,564	1,207,564
発行済株式総数 (株)	24,380,500	24,550,500	24,724,500	25,293,500	35,129,566
純資産額 (千円)	552,336	605,410	437,967	529,640	1,550,012
総資産額 (千円)	1,350,429	1,449,563	1,403,340	1,637,425	2,498,300
1株当たり純資産額 (円)	22.58	24.59	17.65	20.90	44.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	1.35	1.33	7.55	1.05	2.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.33	1.32		1.04	
自己資本比率 (%)	40.8	41.7	31.1	32.3	62.0
自己資本利益率 (%)	6.5	5.6	35.9	5.4	7.7
株価収益率 (倍)	137.8	87.3	14.2	120.0	35.1
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	26 〔 - 〕	25 〔 - 〕	26 〔 - 〕	26 〔 - 〕	45 〔 1 〕
株主総利回り (%)	137.8	85.9	79.3	93.3	71.1
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	228	192	147	192	144
最低株価 (円)	118	90	92	105	85

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第31期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第33期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第33期の従業員数が第32期と比べ大幅に増加した主な理由は、2021年11月1日に実施した吸収分割に伴う人員の転籍によるものです。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1989年 4月	デジタル映像の研究開発を目的として、愛知県一宮市にアビックス株式会社を設立
1989年 7月	名古屋デザイン博覧会場外施設（名古屋交通局トンネル内）に「タイムスリット」（通過型表示装置）を実験設置
1990年 2月	本社を神奈川県逗子市へ移転
1990年 6月	西日本地区の営業力強化のため、愛知県名古屋市中村区にアビックス販売株式会社を設立
1992年 6月	「ウェブライター」（手振り型表示装置）にて第9回全国警察装備資機材開発改善コンクール規定課題部門銀賞受賞
1993年 3月	アビックス販売株式会社を吸収合併
1993年12月	「ミラクルスリット」（視点移動型表示装置）を開発
1994年 1月	本社を神奈川県横浜市金沢区へ移転
1994年 8月	「Jリーグサポーターズライト」（サッカー応援用LED表示器具）を販売開始
1995年 3月	「ポールビジョン」（映像移動型表示装置）を開発
1995年12月	通産省特定新規事業の認定を受ける
1997年 3月	「ポールビジョン大型」・「クールビジョン」（青色ポールビジョン）を開発
1998年12月	フルカラー表示装置「サイバービジョン」を開発
1999年 7月	「ポールビジョンパレットEX」（ポールビジョン小型マルチカラータイプ）を販売開始
1999年 7月	「A-Line(エーライン）」（LEDイルミネーションシステム）を開発
1999年11月	渋谷QFRONTに「サイバービジョン」（名称「Q'sEYE」）を設置
1999年11月	「ポールビジョン」にて第16回全国警察装備資機材開発改善コンクール長官賞受賞
2000年 6月	トヨタ自動車ディーラー店舗に「サイバービジョン」（名称「IT Board」）を設置
2001年 6月	分散オブジェクト技術（Java、HORB等のネットワーク上の分散配置を前提としたアプリケーションソフトウェア）を用いたトヨタ自動車向け映像配信システムを開発・納入
2001年 7月	ランキンランキン（ranKingranQueen）渋谷店に「室内型サイバービジョン」を設置
2001年12月	パチンコホール向け「パナービジョン（サイバービジョンの横長タイプ）」を設置
2002年 9月	大手鉄道会社全16駅のホームに電光掲示器111台を設置
2002年12月	大手鉄道会社の横浜駅に乗車口案内58台、東京駅に発車標1台を設置
2003年10月	大手鉄道会社主要6駅（東京、名古屋、新大阪他3駅）に電光掲示器6台、乗車口案内754台、発車標70台を設置
2004年 3月	社団法人ニュービジネス協議会主催、第14回ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2004年 6月	映像コンテンツ配信サービスとして「D-Load」の運営開始
2004年 6月	ロシア向けにポールビジョン大型のためのモジュールを販売、初の海外実績となる
2005年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	本社を現在地（神奈川県横浜市西区）へ移転
2006年 1月	株式会社ユー・エス・エスの運営する中古車オークション会場に「室内型サイバービジョン」（130インチ6面、110インチ6面 計 12面）を設置
2006年10月	株式会社オプトと日本初の映像看板を利用したアフィリエイト広告事業を開発
2006年11月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、総額10億円の第1回及び第2回新株予約権付社債を発行
2007年 6月	新小型電子看板の投入を発表
2007年 8月	Jリーグ2007オールスターサッカーに当社製LED表示機（ピッチビジョン）を試験設置し、スポーツマーケットに本格進出
2008年 2月	レンタル事業部を新設し、スポーツ・イベント向けレンタル事業を開始
2008年 6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、3.5億円の第3回新株予約権付社債を発行
2009年 6月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結し、同社を主要割当先とした第三者割当増資により、同社の子会社となる

2009年11月	日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結し、同社を割当先として、5千万円の第4回新株予約権付社債を発行
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年5月	通行人数および視認者分析が可能なデジタルサイネージ向け視認者分析サービス「リアルなう」を提供開始
2010年7月	ハイスピードLED表示システムを日本テレビ放送網株式会社、株式会社日テレ・テクニカル・リソースと共同開発
2010年10月	「アートの表現できるLED サインポールビジョン」を渋谷「渋谷シダックスビレッジ」に納入
2011年3月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当増資による新株式（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を発行
2011年5月	デジタルサイネージ用簡易映像制作エンジン「Tempo（テンポ）」を発表
2012年9月	ホール向けワンストップ・サービス「iTempo（アイテンポ）」を発表
2013年5月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150」市場投入
2013年5月	株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合が、保有する当社株式を売却したことにより親会社に該当しなくなる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年3月	デジタルプロモーションサービス「DPS-150Light」市場投入
2016年2月	サイバービジョンのシースルータイプ「GLASS VISION（グラスビジョン）」を発表
2017年4月	連結子会社として、神奈川県横浜市西区にデジタルプロモーション株式会社を設立
2020年2月	折り曲げられる透過型フィルム式LEDビジョン、「GLASS FILM（グラスフィルム）」を発表
2021年10月	株式の取得により、SS Lab.株式会社を子会社化
2021年11月	株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業（但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く）に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により当社に承継
2022年1月	AI（人工知能）とデジタルサイネージを活用したソリューションサービス、「AIサイネージソリューション」を発表

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、デジタルプロモーション株式会社、SS Lab.株式会社の3社で構成)は、LED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。

事業のセグメントといたしましては、表示機器のリース・販売、販売促進を中心とした運営、メンテナンス等を行うデジタルサイネージ関連事業、地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行うValue creating事業に二分され、当社及びSS Lab.株式会社においてはデジタルサイネージ関連事業のみを、デジタルプロモーション株式会社においてはValue creating事業のみを営んでおります。

#### < デジタルサイネージ関連事業 >

デジタルサイネージのリース・販売、並びに販売促進を中心とした運営、メンテナンスといった、デジタルサイネージに関するサービス全般を行う事業です。

事業内容としては以下の通りです。

- ・ 機器リース部門  
 デジタルサイネージのリース
- ・ 運営部門  
 デジタルサイネージ向けを中心とした映像配信サービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービスの提供
- ・ 情報機器部門  
 デジタルサイネージの製造・販売

#### < Value creating事業 >

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング(地域密着型マーケティング)を行っております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) デジタルプロモーション株式会社	神奈川県横浜市西区	46,500	Value creating事業	所有 96.8	役務の提供及び受託 役員の兼任:2名
SS Lab.株式会社	東京都港区新橋	6,000	デジタルサイ ネージ関連事 業	所有 50.0	役務の提供及び受託 役員の兼任:2名
(その他の関係会社) 株式会社テラスホールディングス	東京都港区赤坂	88,000	純粋持株会社	被所有 35.3	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルサイネージ関連	33 (1)
Value creating	
全社(共通)	12
合計	45 (1)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 2. 当連結会計年度末時点において、連結子会社に従業員はおりません。  
 3. 全社(共通)は、開発及び総務、経理の管理部門の就業人員数であります。  
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が19名増加しております。主として、2021年11月1日に株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割を実施したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	40.8	6.7	6,754

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。  
 2. 当社はデジタルサイネージ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像表示機にはハードウェアの技術開発とともに映像コンテンツを含めたサービスを一体化したシステムとして開発する必要があるとの考えから、ハードウェアを普及させ、それに歩調を合わせてソフトウェア・映像コンテンツ等のビジネスを立ち上げていく事業展開を図ることを目的に1989年4月に設立されました。以来、自由な発想で多くの付加価値を創造する企業として、「価値創造企業」を企業理念として掲げ、人の創造（当社は起業家精神を有し、自分で自分を創造する（自己実現）スタッフの集まりとする）、事業の創造（当社は常に多くの面から事業を捉え、独自の発想を実現化させることを目的とする）によって、「株主」、「顧客」、「メーカー」、「販売会社」、「施工メンテナンス会社」等関連するすべての方々に最大限の付加価値を創造することを会社経営の基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、ハードウェアの販売の上に形成されるソフトやサービス、Value creating事業における広告システムといった運営、当社グループの製品を活用してサービスを提供する機器リースを主軸において強化していくことで、持続的な経営の安定と成長を維持したいと考えており、株主資本に対する利益率を高める必要からROE（株主資本利益率）、資本の効率性を高める必要からROA（総資産利益率）を、重要な経営指標として認識し、向上に努めてまいります。また、中期計画は公表しておりませんが、資本コストを上回るROEをめざしてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは安定的な収入を重視しております。そのため、デジタルサイネージ関連事業の運営や機器リース及びValue creating事業のように、長期に亘る契約の獲得を積極的に推進してまいります。また獲得後も顧客と直接かつ継続的なつながりを持つことは、当社グループにとって安定収益であることのみならず、新たなビジネスチャンスの獲得にもつながっています。今後はいわゆるサブスクリプションサービスである映像配信サービス「DiSi cloud」を軸に、AIサイネージソリューション等を連携したデジタルプラットフォーム「MiRAi PORT」を積極的に展開してまいります。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属するデジタルサイネージ業界は、マーケットの広がりとともにプレイヤーも増えております。そのような状況の中、当社グループは顧客の実現目標を最重要視し、ハードのみならずコンテンツを拡充することにより当該目標を実現しております。上述の「MiRAi PORT」による幅広いコンテンツの提供、デジタルサイネージの知見を活用したメンテナンスサービスの提供といった、デジタルサイネージにおけるトータルソリューションが当社の競争優位性と考えております。

上記を踏まえ、次の課題に取り組むことにより、さらなる競争優位性の確立、販路の拡大を目指します。

##### 主力業界の変更

従来のもち力であったパチンコホール業界からの主力業界の変更については順調に進行しており、スポーツマーケットや大型商業施設へと変遷しつつあります。具体的な施策としては、従来の代理店による販路拡大・Webからの流入増加・製品ラインナップの増強などに加え、2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割により、大口顧客への直販も増加しております。これらの継続実行により、主力業界のマルチ化を図り、特定の業界に依存せず、市場環境に柔軟に対応できる、顧客ポートフォリオの構築を目指します。

##### 事業領域の拡大

当社グループは、デジタルサイネージを中心とした新しい事業領域の拡大が必須と考えております。具体的には、デジタルサイネージ向けのデジタルプラットフォームである「MiRAi PORT」へのAI技術の活用・SNS等各種媒体や他の機器との連動による機能拡充を考えております。これらソフト面での差別化をはかることにより、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指します。



### 生産性向上

安定的に利益を計上できるように生産性向上に取り組んでまいります。具体的には、デジタルマーケティングによる営業効率の向上、ITを活用した全社業務の効率化や集約化といったリソースの適正配分に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、当社業績への影響は軽微と予想しております。ただし、今後の拡大状況次第では、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。不可抗力に関する影響は防止または軽減できるものではありませんが、対処可能な事項につきましては、最小化できるよう前向きに取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 法的規制について

当社グループの製品であるポールビジョンおよびサイバービジョンにつきましては、その屋外での設置の際には、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けます。また、サイバービジョンを使用して屋外広告業を運営する場合には、各都道府県知事への届出が必要となります。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害について

当社グループがデジタルサイネージ関連事業において行っている映像コンテンツや情報の配信、Value creating事業において行っているSNSの運営は、通信ネットワークシステムに依存しております。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合や当社グループが管理運営するハードウェア及びソフトウェア等に不具合が発生した場合など、システム障害の発生によって、当社グループの事業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 仕入取引について

中国製LED表示機の仕入取引について、外貨建てにより行っているため、為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。当該仕入取引については、2社より行っており、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかし、当社と仕入先との取引関係が何らかの事情によって悪化し、LED表示機の調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### のれんの減損損失のリスク

当社グループは無形固定資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。

2021年11月に株式会社プロテラスの一部事業を吸収分割により承継したことにより発生したのれんは、2022年3月末において705,501千円であり、当社グループの総資産の28.5%を占めております。のれんは每期償却しておりますが、減損の兆候があると認められた場合には、減損の認識の要否を検討し、のれんの減損が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 不測の事態の発生について

台風、地震、津波等の自然災害や疾病、パンデミックの発生、蔓延等による社会不安、金融、資本市場等の混乱による経済危機、暴動、テロ等による政治の混迷など、国内外において不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、注視していく必要があると考えております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種や行動制限の緩和等により、経済活動の回復も見られましたが、ウクライナ情勢を受けた資源価格の高騰などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、広告業界における総広告費は、2020東京オリンピック・パラリンピックが広告需要を後押ししたこともあり、前年比110.4%となりました。媒体別でみると社会の急速なデジタル化を背景に、インターネット広告費は大きく成長し初めてマスコミ四媒体広告費を上回りました。マスコミ四媒体広告費も市況回復により増加となりましたが、プロモーションメディア広告費は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく減少となりました。

このような状況の中、当社グループは感染リスクの低減を確保しつつ、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指すべく積極的な拡大策を展開してまいりました。本施策の一環として2021年11月1日に実施した、株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割は、当連結会計年度より業績に寄与し増収となりました。一方で利益については、吸収分割に伴う一時費用が発生したこと、吸収分割に伴う本格的なシナジー効果が来期以降に見込まれることから、営業損失となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

###### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は2,474,087千円となり、前連結会計年度末に比べ898,825千円増加しました。

流動資産は、1,571,601千円となり、前連結会計年度末に比べ144,287千円増加しました。主な要因は、売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、902,486千円となり、前連結会計年度末に比べ754,537千円増加しました。主な要因は、2021年11月1日に実施した吸収分割により、のれんが増加したことによるものであります。

###### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は992,593千円となり、前連結会計年度末に比べ122,124千円減少しました。流動負債は、609,390千円となり、前連結会計年度末に比べ32,302千円増加しました。主な要因は賞与引当金が増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は、383,202千円となり、前連結会計年度末に比べ154,426千円減少しました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は1,481,494千円となり、前連結会計年度末に比べ1,020,949千円増加しました。主な要因は、2021年11月1日に実施した吸収分割により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高1,797,460千円と前年同期と比べ586,771千円(48.5%増)の増収、営業損失は、56,441千円(前年同期は22,491千円の営業利益)、経常損失は、63,028千円(同15,718千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は、73,045千円(同15,167千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は、次のとおりです。

(a) デジタルサイネージ関連事業

機器リース、運営部門につきましては、いわゆるサブスクリプションサービスが中心であることから、安定的な推移となりました。

情報機器部門につきましては、デジタルマーケティング、代理店との連携強化や上述した吸収分割などにより、主力業界として取り組んでいるスタジアムやアリーナ等のスポーツ施設の他、新規マーケットや新規顧客も開拓する事が出来ました。

また、注力しているスポーツ施設案件では、機器の販売だけでなく、デジタルサイネージ×照明×音楽×映像、等の総合演出も行っており、これらの総合演出力や積み重ねた実績の強みを活かし、新たなマーケットでの受注を目指して取り組んでまいります。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は売上高1,697,812千円（前年同期比50.9%増）、セグメント損失64,439千円（前年同期は35,161千円のセグメント利益）となりました。

(b) Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営するValue creating事業につきましては、自ら運営するハイパーローカルメディア「タウンビジョン」や地元密着の記者、各種SNSサービスの活用やターゲットユーザーに響くコンテンツ（記事、動画）制作により、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング（地域密着型マーケティング）を行っております。

当事業は収益安定事業であり、従前からの実績の積み重ねにより、通年で初めての黒字化を達成することができました。将来的に当社グループの基幹事業とするべく、今後も人員の増強等を積極的に行ってまいります。

以上の結果、Value creating事業は、売上高99,648千円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益7,998千円（前年同期は12,670千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32,675千円減の874,674千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失70,129千円の計上や、売上債権の増加191,631千円があったものの、のれんの償却額44,652千円や棚卸資産の減少108,485千円等により、11,858千円の収入（前年同期は47,664千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出45,784千円等により、60,951千円の支出（前年同期は20,961千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入150,000千円があったものの、長期借入金返済による支出304,036千円等により、183,582千円の支出（前年同期は14,982千円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、一部生産活動を行っておりますが、グループ全体における重要性が低いいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第33期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
デジタルサイネージ関連事業	1,697,812	150.9
Value creating事業	99,648	116.0
合計	1,797,460	148.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に2022年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業を吸収分割により承継したことによるものであります。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイリスオーヤマ株式会社	423,422	35.0	313,364	17.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大によりわが国の経済への影響が生じております。現時点では当社グループへの影響は軽微と予測しておりますが、今後の拡大状況次第では、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

## (固定資産の減損)

減損損失の算定にあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積額を用いた回収可能額により検討しております。

将来キャッシュ・フローの見積額は事業計画や市場環境を基に慎重に検討しておりますが、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## (連結子会社株式の評価)

関係会社株式については、評価額の著しい低下の有無を判断するにあたって、純資産価額を基準にしております。当該価額が下落し、事業計画に基づく回復可能性が合理的に認められないとされる場合、評価損を計上することにしております。事業計画には不確実性を伴い、その前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がございます。

#### (のれんの評価)

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品の購入、リース資産等の設備投資及びソフトウェア・コンテンツ開発によるものであります。

中長期的に安定した成長を遂げるため、「デジタルサイネージ関連事業」「Value creating事業」の両事業において、ソフトウェア・コンテンツの開発が必要と考えており、今後の機動的な開発投資に備えるべく、当面は相応の現預金を保有しておく必要があると認識しております。そのため、財務基盤を強化するとともに、長期借入により必要資金を調達することを考えております。

なお、当連結会計年度末の借入金総額633,382千円に対し、現金及び預金は874,674千円であります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの重要な経営指標であるROA・ROEについて、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	第32期 (前連結会計年度)	第33期 (当連結会計年度)
ROA	1.0%	3.1%
ROE	3.6%	7.5%

当連結会計年度の実績については、前述した吸収分割に伴う一時費用の発生などもあり、ROA、ROEともに低調な結果となりました。

両指標に共通する売上収益率、総資産回転率の向上を図り、ROEに関しては、一定水準以下の財務レバレッジ(一定水準以上の自己資本比率)の中で最適値を検討し、中長期的に資本コストを上回るROEを目指してまいります。

具体的な経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照下さい。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 吸収分割契約

当社は、2021年8月2日開催の取締役会決議に基づき、株式会社プロテラス(以下「プロテラス」といいます。)のデジタルサイネージ事業(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除きます。)に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により会社に承継する吸収分割契約を締結し、2021年11月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (連結財務諸表等) (1) 連結財務諸表 (注記事項) (企業結合等関係)」をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工及びメンテナンスも含めて考えた製品開発、また運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社(デジタルサイネージ関連事業)が行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,181千円であります。

### 1. 要素技術開発活動(LEDモジュール)

当社グループのLEDモジュールは単体での独立防水構造を採っており、薄型、軽量、堅牢さにより、全体重量の

低減、設置運搬の工数削減に貢献しております。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの取り組みを行っていきます。

## 2. ソフトウェア、システム開発活動

### (1) デジタルサイネージコントロールソフト

デジタルサイネージの放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送出の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるように開発しています。

### (2) 周辺テクノロジーの活用

デジタルサイネージの普及期において、さらなる用途開拓や、ユーザーでのデジタルサイネージの価値最大化を図るため、AIやIoTといった周辺テクノロジーとの連動を研究しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化へ備えるべく、安定収益確保を目的として、デジタルサイネージ関連事業において設備投資を行い、また、機動的な営業活動を行うべく東京営業所を新設し、デジタルサイネージのショールームを兼ねるべく内装工事を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資等の金額は45,784千円であり、セグメント別に示すと次のとおりであります。

##### (1) デジタルサイネージ関連事業

主に工具、器具及び備品に21,260千円の投資を行っております。

##### (2) Value creating事業

主要な設備に重要な異動はありません。

##### (3) 全社共通

東京営業所の開設に伴う内装工事として、建物附属設備に23,378千円の投資を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)						従業員数 (名)
			建物附属 設備	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	レンタル 資産	リース 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜 市西区)	全社共通 デジタルサイ ネージ関連事 業	デジタルサイ ネージ等	23,255	1,071	34,781	10,863	37,958	107,931	45

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,129,566	35,129,566	東京証券取引所 JASDAQスタンダード (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	35,129,566	35,129,566		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注1)	538,500	24,380,500	31,233	554,697	31,233	75,215
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注1)	170,000	24,550,500	9,860	564,557	9,860	85,075
2019年5月10日 (注2)	174,000	24,724,500	10,005	574,562	10,005	95,080
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注1)	569,000	25,293,500	33,002	607,564	33,002	128,082
2021年11月1日(注3)	9,836,066	35,129,566	600,000	1,207,564	501,639	629,721

(注1) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

(注2) 第三者割当 発行価格 115円 資本組入額 57.5円による増資であります。  
割当先は、廣田武仁(当社代表取締役)であります。

(注3) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。



(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	17	33	13	14	5,262	5,340	
所有株式数(単元)		3,773	27,594	138,892	3,471	433	177,116	351,279	1,666
所有株式数の割合(%)		1.07	7.86	39.54	0.99	0.12	50.42	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テラスホールディングス	東京都港区赤坂4丁目13-13	12,403,866	35.30
熊崎友久	神奈川県三浦郡葉山町	2,216,300	6.30
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	724,200	2.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	705,083	2.00
河野芳隆	東京都港区	536,800	1.52
渡邊悦子	岡山県岡山市中区	447,600	1.27
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	426,000	1.21
インターウォーズ株式会社	東京都中央区銀座6丁目13-16 銀座ウォールビル9F	380,000	1.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	377,300	1.07
時本豊太郎	神奈川県横浜市西区	357,000	1.01
計		18,574,149	52.87

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,127,900	351,279	(注)
単元未満株式	普通株式 1,666		
発行済株式総数	35,129,566		
総株主の議決権		351,279	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題とする一方、積極的な事業展開を進めるための再投資に必要な内部資金の確保を念頭に置き、経営成績、財務状況、及び配当性向を勘案した適切な配当政策を実施してまいり所存です。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、経営基盤の安定を図るため無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、客観性、健全性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの体制強化を、経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

また、当社は、株主の皆様や当社製品をご利用いただいているお客様、その他のすべてのステークホルダーに支えられていることを常に意識し、企業価値の最大化を図ることが、これらの方々の期待に応えることにつながるとの認識に立ち、事業展開を行っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの体制は不可欠なものであり、経営監視機能の充実にも意識した運営を心がけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立した形で取締役の職務の執行を監査する監査役及び監査役会によります。

取締役会は、代表取締役社長 廣田武仁が議長を務めております。メンバーは取締役副社長 桐原威憲、取締役 岩切 敏晃、社外取締役 荒井尚英、社外取締役 高木明の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や経営上の重要事項を決定しております。その他、社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査役会は、監査役 内藤成樹、社外監査役 山根正裕、社外監査役 石川真人の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催されております。各監査役の取締役会への出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

また、会社法第362条第4項第6号に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり取締役会にて決議し、取締役および従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、リスク管理を十分踏まえたうえで、適正かつ効率的な業務運営を行うことに努めるとともに、内部統制に関する体制の整備・構築に取り組むものとしております。

#### a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は小規模組織であることからコンプライアンス専担部は設置しておりませんが、代表取締役直轄の管理本部を相談窓口とし、コンプライアンス規程並びに内部通報規程を制定いたしております。定期的に取り締り及び従業員を対象にコンプライアンス研修を実施し、内部通報規程についても、社内イントラに掲載し、定期的に電子メールにて配信、周知させ、企業文化としての一層の定着を図ります。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では原則毎月1回以上開催される取締役会のほか、取締役の職務の執行に係る情報を文書取扱規程、稟議規程等に基づき適切に保存し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる態勢としています。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役・本部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。同委員会と管理本部が中心となって規程等の整備を推進しています。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎月1回以上の取締役会に加えて本部長・副本部長会議を随時開催して、業務全般、人事、組織等の諸問題について協議を行い、原則週1回開催されるグループリーダー会議で徹底を図ることで、迅速な意思決定と業務遂行を確保しています。

取締役を中心に構成する内部監査委員会では、業務の適切性のみならず効率性についてもチェックを行い、適宜アドバイスを行っています。

e.当社における業務の適正を確保するための体制

組織規程及び職務権限規程を明定し、権限と責任の所在を明確化しております。また、内部監査委員会の監査機能を強化し、業務が適正に遂行されているかのチェックを適宜行うこととしています。

f.監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき従業員を指名することとしています。

また、監査役を補助する従業員に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員は、当該従業員に対する指揮命令権限を有しません。当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とするものとしています。

g.取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、経営の重要事項を遅滞なく監査役に報告する一方で、監査役は内部統制システムや重要な意思決定のプロセス、業務の執行状況を把握するため、取締役会など重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役や従業員に対し説明を求めています。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めない場合には、当社管理本部が監査役との接点になって、監査業務が実効的に行われるようサポートを行っています。

h.子会社の業務の適正を確保するための体制

当社から役員を配置し、子会社を管理する体制としています。また、当社子会社は、業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的にグループ経営会議に報告するものとしています。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会や監査役会その他の会議での協議を通じまして、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保しております。また、取締役・部長等で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内在するリスクの洗い出しと、リスク極小化のための具体的方策の検討を行っています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議

をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

#### b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社取締役および監査役全員であります。

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料の10%相当額を、被保険者が負担しております。

- ・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社は定款において、取締役の員数を10名以内、監査役の員数を4名以内と規定しております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力排除に向け警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応できる体制の整備を行っております。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、神奈川県企業防衛対策協議会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	廣田 武 仁	1964年10月16日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 2005年3月 株式会社IMJモバイル代表取締役就任 2009年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ代表取締役就任 2016年4月 シダックス・コミュニティー株式会社代表取締役就任 2018年7月 当社入社営業本部本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	186,200
取締役副社長	桐原 威 憲	1974年3月10日生	2002年5月 JAC Japan(現JAC Recruitment)入社 2005年11月 当社入社 2007年6月 当社管理本部企画総務グループグループリーダー就任 2009年6月 当社管理本部本部長就任 2014年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注3)	16,800
取締役	岩切 敏 晃	1963年10月16日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1995年8月 株式会社コンテンツ(現株式会社テラスホールディングス)設立 2015年10月 株式会社プロテラス代表取締役社長就任 2015年11月 株式会社コンテンツ代表取締役社長就任 2021年11月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役	荒井 尚 英	1963年7月11日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 2006年5月 株式会社アイ・エム・ジェイ取締役就任 2008年6月 PanAsia Partners pte ltd.(現 AAIC Consulting pte.ltd.)創業 2011年6月 株式会社AAIC Japan代表取締役就任 2017年7月 株式会社スマートドライブ入社 事業開発マネージャー就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	
取締役	高木 明	1983年10月7日生	2009年4月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 2014年10月 佐藤総合法律事務所入所 2018年1月 株式会社アイモバイル社外監査役就任 2017年8月 高木公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 2019年3月 ビットバンク株式会社 社外監査役就任(現任) 2019年11月 株式会社REXEV社外監査役就任(現任) 2020年3月 エルビクセル株式会社 社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2021年8月 ハツクリ株式会社社外監査役就任(現任) 2021年10月 株式会社アイモバイル社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年1月 株式会社KIC代表取締役就任(現任)	(注3)	
常勤監査役	山根 正 裕	1973年10月6日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年7月 山根公認会計士事務所開設 2014年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	
監査役	石川 真 人	1958年1月7日	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 2000年5月 株式会社デジタルガレージ監査役就任 2003年3月 当社監査役就任 2014年2月 株式会社日本流通科学情報センター 代表取締役就任 2014年6月 当社監査役退任 株式会社旅行総研取締役就任 2015年6月 株式会社日本流通科学情報センター代表 取締役退任 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	3,000

監査役	内藤成樹	1967年1月15日生	1989年4月 1992年3月 2005年4月 2006年6月 2019年6月	名古屋トヨペット株式会社入社 物産機械サービス株式会社入社 当社入社 当社営業本部営業グループリーダー就任 当社監査役就任(現任)	(注6)	
計						206,000

- (注1) 取締役荒井尚英、取締役高木明は、社外取締役であります。  
 (注2) 監査役山根正裕、石川真人は、社外監査役であります。  
 (注3) 2022年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間。  
 (注4) 2022年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。  
 (注5) 2020年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。  
 (注6) 2019年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である荒井尚英氏は、事業会社の経営経験も有り、またIT業界に造詣が深いことから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

高木明氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に加え他の上場会社における社外監査役の経験も有しており、客観的、中立的な立場で内部統制やコンプライアンスに関する的確なご助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断しております。

両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山根正裕氏、石川真人氏は、当社経営の健全性確保の観点から、実務経験や専門能力などを重視して選任されております。

両氏は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはないものの、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役2名及び社外監査役2名と次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は重要な会議への出席などを通じて、業務執行取締役の監視や、取引全般に関する監督機能を発揮しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則月1回開催され、臨時監査役会は必要に応じて臨時開催されております。各監査役の取締役会の出席の他、その他重要な会議への常勤監査役の出席などを通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、監査役会、内部監査委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

当社の内部統制システムにつきましては、業種特性や会社規模などに鑑み、上記の取締役会や監査役会、その他の会議での協議を通じて、経営監視機能や部門間の相互牽制機能を確保することが最も有効であるとの認識に立ち、運営しております。

#### (3) 【監査の状況】

##### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役で組織されている監査役会により行われております。また監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、2名が社外監査役であります。常勤監査役の山根正裕氏

は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山根 正裕	13回	13回（100％）
石川 真人	13回	13回（100％）
内藤 成樹	13回	13回（100％）

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、内部統制システムや重要な意思決定のプロセス業務状況の把握、稟議書等の業務執行に係る重要な文書の閲覧のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査委員会との意見交換を適宜行っております。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）について、会計監査人との意見交換を実施いたしました。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査委員会により行われており、同委員会は管理本部長を委員長とし、総員3名で組織されております。内部監査は、全部門を対象に必要な監査、調査を実施しており、内部監査の結果は代表取締役社長に報告しております。監査役は、内部監査委員会の会議に適宜出席するなど密接な連携を取っており、内部監査状況を監視することが可能となっております。

また、監査役と会計監査人とは、監査実施状況などについて必要に応じ適宜協議する関係にあります。会計監査はMoore至誠監査法人に依頼しており、当社は四半期毎に会計監査またはレビューを受けておりますが、その実施状況について、監査役会及び監査役に対して詳細な報告がなされています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

##### b. 継続監査期間

4年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

吉村 智明

高岡 宏成

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不任に関する議案の内容を決定します。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人からの品質管理体制等の報告、管理本部、内部監査委員会からの意見を参考に、審議の上、評価を行っています。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)



提出会社	12,000		12,000	
連結子会社				
計	12,000		12,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Moore Global Network）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適切性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、2021年2月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について決議いたしました。

b. 決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与とする。月例の固定報酬や賞与は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月20日開催の取締役会において決定した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長廣田武仁に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第17回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年

額270百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額30百万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において金銭による報酬等の額として年額36百万円以内、新株予約権に関する報酬の額として年額4百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,000	52,000			4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400			1
社外役員	13,860	13,860			4

(注) 上記支給額のほか、2021年6月29日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して23,355千円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式投資は行わない方針であり、保有株式は取引先との関係維持強化を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際は、当該取得について、目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであるか等を個別に精査し取得の適否を検証することとしています。

また、当社は、毎年、個別の純投資目的以外の保有株式について、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で取締役会にて検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	873
非上場株式以外の株式	1	9,679

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,327	定期買い付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社王将 フードサービス	1,613	1,391	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (増加した理由)定期買い付けによる増加	無
	9,679	8,098		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、その保有の必要性、保有によるリターンとリスク、経済的合理性等を中長期的な観点で検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有及び社外セミナーへの参加や専門書の購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できるよう努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	907,349	874,674
受取手形及び売掛金	318,673	
受取手形		26,302
売掛金		487,015
商品及び製品	134,012	72,766
仕掛品	31,997	2,022
原材料	24,292	8,086
その他	11,214	101,107
貸倒引当金	227	374
流動資産合計	1,427,313	1,571,601
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,229	24,607
減価償却累計額	911	1,351
建物附属設備（純額）	317	23,255
車両運搬具	2,550	2,550
減価償却累計額	943	1,478
車両運搬具（純額）	1,606	1,071
工具、器具及び備品	317,461	342,862
減価償却累計額	294,913	307,953
工具、器具及び備品（純額）	22,548	34,909
レンタル資産	198,379	203,305
減価償却累計額	189,993	192,441
レンタル資産（純額）	8,385	10,863
リース資産	99,073	96,368
減価償却累計額	43,693	58,409
リース資産（純額）	55,380	37,958
有形固定資産合計	88,238	108,059
無形固定資産		
のれん		705,501
その他	4,006	26,810
無形固定資産合計	4,006	732,311
投資その他の資産		
投資有価証券	8,971	10,552
その他	46,731	51,562
投資その他の資産合計	55,703	62,115
固定資産合計	147,948	902,486
資産合計	1,575,262	2,474,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	194,221	164,878
1年内返済予定の長期借入金	296,536	277,710
リース債務	19,546	17,716
未払法人税等	3,642	12,246
賞与引当金		28,734
その他	63,142	108,105
流動負債合計	577,088	609,390
固定負債		
長期借入金	490,882	355,672
リース債務	44,636	26,258
繰延税金負債	247	324
その他	1,863	947
固定負債合計	537,629	383,202
負債合計	1,114,717	992,593
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	607,564	1,207,564
資本剰余金	124,826	617,740
利益剰余金	275,012	348,057
株主資本合計	457,378	1,477,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	746
その他の包括利益累計額合計	569	746
新株予約権	1,072	
非支配株主持分	1,524	3,501
純資産合計	460,544	1,481,494
負債純資産合計	1,575,262	2,474,087

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,210,689	1 1,797,460
売上原価	2 688,095	2 1,165,154
売上総利益	522,593	632,306
販売費及び一般管理費	3, 4 500,102	3, 4 688,747
営業利益又は営業損失( )	22,491	56,441
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	132	143
助成金収入	2,000	
その他	364	58
営業外収益合計	2,507	211
営業外費用		
支払利息	9,276	6,528
その他	2	270
営業外費用合計	9,279	6,799
経常利益又は経常損失( )	15,718	63,028
特別利益		
保険解約返戻金		14,597
新株予約権戻入益		1,072
負ののれん発生益		583
特別利益合計		16,253
特別損失		
役員退職慰労金		23,355
減損損失	5 951	
ゴルフ会員権評価損	899	
特別損失合計	1,851	23,355
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13,867	70,129
法人税、住民税及び事業税	496	3,247
法人税等合計	496	3,247
当期純利益又は当期純損失( )	13,371	73,377
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,795	332
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	15,167	73,045

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	13,371	73,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	177
その他の包括利益合計	1 18	1 177
包括利益	13,390	73,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,185	72,868
非支配株主に係る包括利益	1,795	332



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	574,562	91,824	290,179	376,206	551	551	1,641	3,320	381,719
当期変動額									
新株の発行	33,002	33,002		66,004					66,004
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,167	15,167					15,167
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					18	18	569	1,795	2,346
当期変動額合計	33,002	33,002	15,167	81,171	18	18	569	1,795	78,825
当期末残高	607,564	124,826	275,012	457,378	569	569	1,072	1,524	460,544

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	その他の包 括利益 累計額合計			
当期首残高	607,564	124,826	275,012	457,378	569	569	1,072	1,524	460,544
当期変動額									
新株の発行	600,000	501,639		1,101,639					1,101,639
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			73,045	73,045					73,045
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8,725		8,725					8,725
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					177	177	1,072	1,976	1,081
当期変動額合計	600,000	492,914	73,045	1,019,868	177	177	1,072	1,976	1,020,949
当期末残高	1,207,564	617,740	348,057	1,477,246	746	746		3,501	1,481,494

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	13,867	70,129
減価償却費	33,498	35,935
のれん償却額		44,652
負ののれん発生益		583
減損損失	951	
貸倒引当金の増減額( は減少)	115	146
賞与引当金の増減額( は減少)		28,734
受取利息及び受取配当金	142	153
支払利息	9,276	6,528
新株予約権戻入益		1,072
売上債権の増減額( は増加)	160,596	191,631
棚卸資産の増減額( は増加)	110,386	108,485
仕入債務の増減額( は減少)	163,832	29,343
ゴルフ会員権評価損	899	
その他	10,769	86,971
小計	37,915	18,541
利息及び配当金の受取額	142	153
利息の支払額	9,395	6,340
法人税等の支払額	496	496
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,664</b>	<b>11,858</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,307	1,327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		1,137
有形固定資産の取得による支出	17,418	45,784
その他	2,235	14,977
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,961</b>	<b>60,951</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	260,000	150,000
長期借入金の返済による支出	292,331	304,036
新株予約権の行使による株式の発行による収入	65,435	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		10,000
リース債務の返済による支出	18,121	19,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,982</b>	<b>183,582</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	53,643	232,675
現金及び現金同等物の期首残高	960,993	907,349
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額		<sup>2</sup> 200,000
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 907,349	<sup>1</sup> 874,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

デジタルプロモーション株式会社

SS Lab.株式会社

なお、SS Lab.株式会社については、株式の新規取得により支配を獲得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～20年であります。

レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額16,946千円を流動負債の未払費用（流動負債「その他」）として計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業においては、主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、連結子会社が行っているデジタルサイネージ部材の輸入販売は、在庫リスクを有しておらず、代理人として取引を行っている判断しております。したがって、取引価格を顧客から受け取る対価の額から他の事業者を支払う額を控除した純額により算定しております。

value creating事業

Value creating事業においては、主に地域に係るエリアファンマーケティングの契約に基づくサービスの提供を行っており、履行義務は契約に基づくサービス提供であります。契約期間にわたり均等に収益を認識しており

ます。

なお、取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。

ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。負ののれんは発生した連結会計年度の利益として処理していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん705,501千円を計上しております。2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は代理人取引に係る収益認識です。代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表に与える影響はありません。当連結会計年度の損益計算書は、売上高及び売上原価がそれぞれ36,503千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社グループに及ぼす影響については現時点では軽微と考えております。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	49,973千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損866千円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損15,809千円が売上原価に含まれております。

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	74,560千円	68,260千円
給料手当	143,899	186,164
賞与引当金繰入額		28,734
支払手数料	53,635	82,541
のれん償却額		44,652

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
3,826千円	8,181千円

- 5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(前連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(神奈川県横浜市)	遊休資産	電話加入権	951

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。

遊休資産の将来使用見込みのないことが明らかになったため、減損損失を特別損失として計上しています。

なお、遊休資産の回収可能額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

(当連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	26	254
組替調整額		
税効果調整前	26	254
税効果額	7	77
その他有価証券評価差額金	18	177
その他の包括利益合計	18	177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,724,500	569,000		25,293,500

(注) 発行済株式数の増加569,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	2016年ストック・ オプションとして の新株予約権					1,072

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,293,500	9,836,066		35,129,566

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	907,349千円	874,674千円
現金及び現金同等物	907,349千円	874,674千円

- 2 吸収分割した事業より承継した資産及び負債の主な内訳  
(前連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日)

流動資産(注)	438,825千円
固定資産	30,960 "
資産合計	469,785 "
流動負債	118,299 "
負債合計	118,299 "

(注) 流動資産には吸収分割時の現金及び現金同等物200,000千円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、映像表示機器(レンタル資産)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にLED表示機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的とした

ものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後5年、リース債務の償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引権限を定めた社内規程に則り、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	907,349	907,349	
(2) 受取手形及び売掛金	318,673	318,673	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券( 1 )	8,098	8,098	
資産計	1,234,121	1,234,121	
(1) 買掛金	194,221	194,221	
(2) 未払法人税等	3,642	3,642	
(3) 長期借入金( 2 )	787,418	788,036	618
(4) リース債務( 3 )	64,182	63,002	1,179
負債計	1,049,464	1,048,902	561
デリバティブ取引			

( 1 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 3 ) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券( 2)	9,679	9,679	
資産計	9,679	9,679	
(1) 長期借入金( 3)	633,382	631,553	1,828
(2) リース債務( 4)	43,974	43,256	718
負債計	677,356	674,810	2,546
デリバティブ取引( 5)			

( 1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

( 2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	873

( 3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 4) 1年内に期限の到来する金額を含めております。

( 5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	907,349			
受取手形及び売掛金	318,673			
合計	1,226,023			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	874,674			
受取手形	26,302			
売掛金	487,015			
合計	1,387,992			

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	296,536	247,710	162,117	67,630	13,425	
リース債務	19,546	18,377	17,883	5,141	3,232	
合計	316,082	266,087	180,000	72,771	16,657	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,710	192,117	97,630	43,425	22,500	
リース債務	17,716	17,883	5,141	3,232		
合計	295,426	210,000	102,771	46,657	22,500	

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,679			9,679
資産計	9,679			9,679
デリバティブ取引				

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		631,553		631,553
リース債務		43,256		43,256
負債計		674,810		674,810

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

**長期借入金**

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

**リース債務**

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**(有価証券関係)**

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

**(デリバティブ取引関係)**

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	167,500	97,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	240,000	160,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,640千円、当連結会計年度11,340千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		1,072千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション
決議年月日	2016年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名 当社従業員22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,350,000株
付与日	2016年7月26日
権利確定条件	(注)5.
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月1日～2021年7月26日
新株予約権の数(個)(注)2	(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	115 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 115 資本組入額 58
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期から2019年3月期の3事業年度において、いずれかの期における当社の営業利益の金額が70百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定する。

新株予約権の譲渡事由及び条件

上記の新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,072,500
権利確定	
権利行使	
失効	1,072,500
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年7月7日
権利行使価格(円)	115
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

注記事項「ストック・オプション等関係 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容」をご参照下さい。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

注記事項「ストック・オプション等関係 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況」をご参照下さい。

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	953千円	2,727千円
未払賞与	5,136千円	9,943千円
棚卸資産評価損	28,712千円	32,402千円
貸倒引当金	68千円	113千円
貯蔵品	946千円	941千円
減価償却費償却限度超過額	3,058千円	1,393千円
税務上の繰越欠損金(注)2	103,076千円	120,893千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	1,218千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	1,025千円	1,111千円
減損損失	11,207千円	7,570千円
繰延税金資産小計	161,162千円	184,075千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	103,076千円	120,893千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,086千円	63,181千円
評価性引当額小計(注)1	161,162千円	184,075千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	247千円	324千円
繰延税金負債合計	247千円	324千円
繰延税金負債純額	247千円	324千円

(注)1. 評価性引当額が22,913千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,251	11,642		19,520	5,953	62,708	103,076千円
評価性引当額	3,251	11,642		19,520	5,953	62,708	103,076千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,642		19,520	5,953	4,949	78,827	120,893千円
評価性引当額	11,642		19,520	5,953	4,949	78,827	120,893千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	%
住民税均等割等	3.6%	%
評価性引当額の増減額	30.4%	%
子会社との税率差異	3.4%	%
その他	0.0%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%	%

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

吸収分割による事業承継

当社は、2021年8月2日開催の取締役会決議に基づき、株式会社プロテラス(以下「プロテラス」といいます。)のデジタルサイネージ事業(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除きます。)に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により会社に承継する吸収分割契約を締結し、2021年11月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社プロテラス

事業の内容：LED表示機及び関連サービスの提供(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く)

企業結合を行った主な理由

当社グループとプロテラスのデジタルサイネージ事業の統合により、事業シナジーを実現し、経営基盤を強化するため。

企業結合日

2021年11月1日

企業結合の法的形式

プロテラスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

交付した株式数

9,836,066株

結合後企業の名称

アビックス株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

本吸収分割の対価として、当社が当社株式を交付することによるものであります。

(2)連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2021年11月1日から2022年3月31日まで

(3)取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	1,101,639千円
取得原価		1,101,639千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,800千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法、及び償却期間

発生したのれん

750,153千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

項目	金額
流動資産	438,825千円
固定資産	30,960千円
資産合計	469,785千円
流動負債	118,299千円
負債合計	118,299千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

	金額
売上高	733,000千円
営業損失( )	35,000千円
経常損失( )	35,000千円
税金等調整前当期純損失( )	35,000千円
親会社株主に帰属する当期純損失( )	35,000千円
1株当たり当期純損失( )	1.19円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得事業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
運営	296,948		296,948
情報機器	1,295,125		1,295,125
エリアファンマーケティング		94,517	94,517
その他		5,130	5,130
顧客との契約から生じる収益	1,592,074	99,648	1,691,723
その他の収益	105,737		105,737
外部顧客への売上高	1,697,812	99,648	1,797,460

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた契約負債	20,014	49,973

契約負債は、主に、デジタルサイネージ関連において、デジタルサイネージ関連コンテンツの契約について、支払条件に基づき受け取った1年以内の前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,014千円であり、また、2021年11月1日に実施した吸収分割により、顧客との契約から生じた契約負債が増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つの事業単位で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」、「Value creating事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルサイネージ関連事業」は、デジタルサイネージの製造・販売・リース・メンテナンス、デジタルサイネージ向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「Value creating事業」は、地域創生を軸とし、SNSと大型LED表示機を連動したWeb-リアルを横断するクロスメディアの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「デジタルサイネージ関連」の売上高及び売上原価がそれぞれ36,503千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	1,124,754	85,935		1,210,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,000		4,000	
計	1,128,754	85,935	4,000	1,210,689
セグメント利益又は損失( )	35,161	12,670		22,491
セグメント資産	595,260	11,025	968,977	1,575,262
その他の項目				
減価償却費	33,241	256		33,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,294	114		37,408

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益又は損失( )には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	1,697,812	99,648		1,797,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,440	1,000	5,440	
計	1,702,252	100,648	5,440	1,797,460
セグメント利益又は損失（ ）	64,439	7,998		56,441
セグメント資産	1,493,307	9,145	971,635	2,474,087
その他の項目				
減価償却費	35,347	147	440	35,935
のれん償却額	44,652			44,652
特別利益	583			583
（負ののれん発生益）	583			583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,268		23,378	82,646

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2．セグメント利益又は損失（ ）には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	423,422	デジタルサイネージ関連事業

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイリスオーヤマ株式会社	313,364	デジタルサイネージ関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルサイネージ関連	Value creating	全社・消去	合計
減損損失			951	951

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating		
当期償却額	44,652			44,652
当期末残高	705,501			705,501

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

デジタルサイネージ関連事業において2021年12月31日をみなし取得日としてSS Lab. 株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めました。これに伴い当連結会計年度において、583千円の負ののれん発生益を計上しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	デジタルサイネージ関連事業		吸収分割	吸収分割対価	1,101,639		

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として当社の普通株式を株式会社プロテラスに発行し、その全てを剰余金の配当により株式会社プロテラスの株主である株式会社テラスホールディングスに割当したものです。これにより資本金が600,000千円、資本準備金が501,639千円増加しました。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	熊崎 友久			当社取締役会長	(被所有) 直接 8.76		新株予約権の権利行使	11,500		

(注) 2016年7月7日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しており、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社プロテラス	東京都港区	40	デジタルサイネージ関連事業		LEDの輸入販売	LEDの輸入販売	421	その他流動負債	30,714

(注) 1. LEDの輸入販売については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。



( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	18.11円	42.07円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	0.61円	2.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.60円	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	15,167	73,045
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	15,167	73,045
普通株式の期中平均株式数(株)	24,992,407	29,362,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	180,228	
(うち新株予約権(株))	(180,228)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	296,536	277,710	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	19,546	17,716	3.38	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	490,882	355,672	0.81	2023年4月～ 2026年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,636	26,258	3.56	2023年4月～ 2025年11月
其他有利子負債				
合計	851,600	677,356		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	192,117	97,630	43,425	22,500
リース債務	17,883	5,141	3,232	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	360,720	508,137	1,040,182	1,797,460
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	26,831	14,786	54,697	70,129
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	26,574	15,158	56,460	73,045
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	1.05	0.60	2.05	2.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	1.05	1.65	1.30	0.47

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	895,500	825,768
受取手形	62,700	26,302
売掛金	1 246,645	1 476,414
商品及び製品	134,012	72,766
仕掛品	31,997	2,022
原材料	24,292	8,086
前渡金	3,997	67,708
前払費用	6,431	16,861
その他	4,408	1 7,392
貸倒引当金	227	374
流動資産合計	1,409,758	1,502,948
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	317	23,255
車両運搬具	1,606	1,071
工具、器具及び備品	22,292	34,781
レンタル資産	8,385	10,863
リース資産	55,380	37,958
有形固定資産合計	87,983	107,931
無形固定資産		
ソフトウェア	3,980	23,893
ソフトウェア仮勘定	-	2,910
のれん	-	705,501
無形固定資産合計	3,980	732,305
投資その他の資産		
投資有価証券	8,971	10,552
関係会社株式	80,000	93,000
長期前払費用	16,924	10,971
差入保証金	29,807	40,590
その他	0	0
投資その他の資産合計	135,703	155,115
固定資産合計	227,666	995,352
資産合計	1,637,425	2,498,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	189,978	157,917
1年内返済予定の長期借入金	296,536	277,710
リース債務	19,546	17,716
未払金	10,480	11,484
未払費用	19,131	7,440
未払法人税等	3,451	12,019
未払消費税等	7,322	27,351
賞与引当金	-	28,734
預り金	1 5,881	1 7,822
前受収益	2,501	15,150
その他	15,325	1,739
流動負債合計	570,155	565,085
<b>固定負債</b>		
長期借入金	490,882	355,672
長期預り金	1,863	947
リース債務	44,636	26,258
繰延税金負債	247	324
固定負債合計	537,629	383,202
負債合計	1,107,784	948,288
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	607,564	1,207,564
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	128,082	629,721
資本剰余金合計	128,082	629,721
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	207,647	288,020
利益剰余金合計	207,647	288,020
株主資本合計	527,998	1,549,265
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	569	746
評価・換算差額等合計	569	746
新株予約権	1,072	-
純資産合計	529,640	1,550,012
負債純資産合計	1,637,425	2,498,300

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 1,128,754	1 1,701,830
売上原価	647,429	1 1,123,509
売上総利益	481,324	578,320
販売費及び一般管理費	2 446,163	2 641,633
営業利益又は営業損失( )	35,161	63,312
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	132	143
助成金収入	2,000	-
その他	339	1 258
営業外収益合計	2,482	411
営業外費用		
支払利息	9,266	6,513
その他	2	251
営業外費用合計	9,268	6,765
経常利益又は経常損失( )	28,374	69,666
特別利益		
保険解約返戻金	-	14,597
新株予約権戻入益	-	1,072
特別利益合計	-	15,670
特別損失		
役員退職慰労金	-	23,355
減損損失	951	-
ゴルフ会員権評価損	899	-
特別損失合計	1,851	23,355
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	26,523	77,351
法人税、住民税及び事業税	304	3,021
法人税等合計	304	3,021
当期純利益又は当期純損失( )	26,219	80,372

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	574,562	95,080	95,080	233,867	233,867	435,775
当期変動額						
新株の発行	33,002	33,002	33,002			66,004
当期純利益				26,219	26,219	26,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	33,002	33,002	33,002	26,219	26,219	92,223
当期末残高	607,564	128,082	128,082	207,647	207,647	527,998

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	551	551	1,641	437,967
当期変動額				
新株の発行				66,004
当期純利益				26,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18	18	569	550
当期変動額合計	18	18	569	91,672
当期末残高	569	569	1,072	529,640

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	607,564	128,082	128,082	207,647	207,647	527,998
当期変動額						
新株の発行	600,000	501,639	501,639			1,101,639
当期純損失( )				80,372	80,372	80,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	600,000	501,639	501,639	80,372	80,372	1,021,267
当期末残高	1,207,564	629,721	629,721	288,020	288,020	1,549,265

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	569	569	1,072	529,640
当期変動額				
新株の発行				1,101,639
当期純損失( )				80,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	177	177	1,072	895
当期変動額合計	177	177	1,072	1,020,371
当期末残高	746	746	-	1,550,012



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物附属設備

建物の耐用年数に応じた償却年数とし、定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～20年であります。

(2) レンタル資産（リース資産を除く）

レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(5) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

##### (追加情報)

当事業年度末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前事業年度末においては、賞与支給確定額16,946千円を流動負債の未払費用（流動負債「その他」）として計上しています。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主にデジタルサイネージ及び関連機器の販売及びデジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供を行っております。履行義務に関しては、商品及び製品の納品と契約に基づくサービス提供であります。デジタルサイネージ及び関連機器の販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。デジタルサイネージ関連コンテンツの契約に基づくサービスの提供については、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、通常1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。

##### (3)ヘッジ方針

資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

##### (4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

#### 7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### のれんの評価

##### (1)当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、のれん705,501千円を計上しております。2021年11月1日に実施した株式会社プロテラスの一部事業の吸収分割に伴い発生したものであります。

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

##### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は代理人取引に係る収益認識です。代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価がそれぞれ22,575千円減少しております。

当事業年度の貸借対照表、当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はございません。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### （追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

##### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」をご参照ください。

##### (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」をご参照ください。

#### 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

#### （新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大による、当社に及ぼす影響については現時点では軽微と考えております。そのため、会計上の見積りにも重要な影響は与えないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	437千円	418千円
短期金銭債務	976	811

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,000千円	4,440千円
仕入高		1,302
営業取引以外の取引による取引高		200

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	74,560千円	68,260千円
給料手当	97,999	146,714
賞与引当金繰入額		28,734
支払手数料	48,606	77,566
減価償却費	5,066	4,234
のれん償却額		44,652

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	80,000
計	80,000

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
----	-------

	(千円)
子会社株式	93,000
計	93,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	953千円	2,727千円
未払賞与	5,136千円	9,943千円
棚卸資産評価損	28,712千円	32,402千円
貸倒引当金	68千円	113千円
貯蔵品	946千円	941千円
減価償却費償却限度超過額	3,058千円	1,393千円
税務上の繰越欠損金	75,410千円	95,368千円
出資金	3,031千円	3,031千円
ゴルフ会員権	1,218千円	1,218千円
投資有価証券	2,727千円	2,727千円
資産除去債務	1,025千円	1,111千円
減損損失	11,207千円	7,570千円
繰延税金資産小計	133,496千円	158,550千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	75,410千円	95,368千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,086千円	63,181千円
評価性引当額小計	133,496千円	158,550千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	247千円	324千円
繰延税金負債合計	247千円	324千円
繰延税金負債純額	247千円	324千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9%	%
住民税均等割等	1.1%	%
評価性引当額の増減	32.1%	%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.1%	%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

吸収分割による事業承継

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」

に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物附属設備	317	23,378		440	23,255	1,351
	車両運搬具	1,606			535	1,071	1,478
	工具、器具及び備品	22,292	24,046		11,557	34,781	307,513
	レンタル資産	8,385	7,597	1,433	3,685	10,863	192,441
	リース資産	55,380		661	16,760	37,958	58,409
	計	87,983	55,021	2,095	32,978	107,931	561,195
無形固定資産	ソフトウェア	3,980	22,722		2,809	23,893	
	ソフトウェア仮勘定		2,910			2,910	
	のれん		750,153		44,652	705,501	
	計	3,980	775,786		47,461	732,305	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	東京営業所 内装	23,378千円
のれん	株式会社プロテラスの吸収分割	750,153千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	227	374	227	374
賞与引当金		28,734		28,734

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.avix.co.jp">http://www.avix.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書

2021年8月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年9月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

吸収分割に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2021年11月1日を効力発生日として、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部（以下、「対象事業」という。）を吸収分割により取得している。会社は、当該吸収分割による取得の対価として9,836,066株の新株を発行し、効力発生日において資本金600,000千円及び資本準備金501,639千円を計上している。また、当該吸収分割により効力発生日に750,153千円のをれんを計上している。</p> <p>対象事業の取得の対価は、経営者が利用した外部の専門家により算定された対象事業の事業価値の算定結果を参考に、対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し分割会社との協議により決定されているが、事業価値の算定には、将来の売上予測、成長率、割引率等の重要な仮定が含まれている。また取得の対価の決定には経営者の主観的判断が伴う。</p> <p>対象事業の取得原価は、取得の対価を基礎として、吸収分割により受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能資産及び負債に配分され、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして計上される。当連結会計年度の連結貸借対照表におけるのれんは705,501千円、総資産に占める割合は28.5%と金額的に重要性がある。</p> <p>当監査法人は、当該吸収分割が、会社にとって経常的な事象ではないこと、当該吸収分割によって生じたのれんに金額的重要性があることから、当該吸収分割に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該吸収分割に係る一連の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）当該吸収分割の実施過程の検討 当該吸収分割の実施に関して、適切な資料に基づき取締役会で審議が行われていることについて、経営者への質問、取締役会議事録及び関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>（２）対象事業の事業計画の合理性の検討 対象事業の事業価値算定の基礎となる対象事業の事業計画について経営者に質問し、当該事業計画に含まれる仮定の合理性を検討した。また、経営者が参考とした外部の専門家による事業価値の算定方法を評価した。</p> <p>（３）当該企業結合に係る会計処理の検討 当該企業結合により取得した事業の取得原価が、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に準拠して、取得の対価となる財の企業結合日における時価で算定され、識別可能資産及び負債に配分されていること、取得原価と取得原価の配分額との差額がのれんとして会計処理されているか検討した。</p>
--	--

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アビックス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

アビックス株式会社

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 高 岡 宏 成

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 吸収分割に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（吸収分割に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。